

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

第18期(2021年9月1日から2022年8月31日まで)

THE WHY HOW DO COMPANY株式会社

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

(<https://www.twhdc.co.jp/ir/>)

連結株主資本等変動計算書

(2021年 9月1日から)
(2022年 8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	765,583	1,910,792	△1,950,693	△161	725,520
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	349,858	349,858			699,717
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△403,280		△403,280
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	349,858	349,858	△403,280	—	296,436
当 期 末 残 高	1,115,442	2,260,651	△2,353,974	△161	1,021,957

	その他の包括利益累計額		新 株 予 約 権	非支配株主持分	純 資 産 合 計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	△377	△377	22,859	—	748,002
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					699,717
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)					△403,280
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	26,103	26,103	26,116	6,247	58,467
当 期 変 動 額 合 計	26,103	26,103	26,116	6,247	354,903
当 期 末 残 高	25,725	25,725	48,975	6,247	1,102,906

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 6社
- ・連結子会社の名称 株式会社渋谷肉横丁
株式会社インタープラン
株式会社クリプト・フィナンシャル・システム
GUAM ENTERTAINMENT SYSTEMS, LLC
株式会社セントラル・ベアー・アセット・マネジメント
株式会社SOUND PORT

なお、株式会社SOUND PORTについて、2022年8月30日付で株式譲渡に関する取締役会決議を行ったため、連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

- ・製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・商品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・原材料

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～20年

工具、器具及び備品 2～8年

ロ. 無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（1～5年）に基づく定額法を採用しております。

・ 市場販売目的のソフトウェア

販売可能期間（1～3年）における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

・ 商標権

定額法（10年）を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ア. ソリューション事業

1. 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

契約に基づく開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、プロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。また、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

2. ソーシャルゲーム等のコンテンツサービスに係る収益及び費用の計上基準

当社が運営・配信しているコンテンツは、アイテム課金等の方法により運営を行っております。アイテム課金については、顧客であるユーザーが当該アイテム等を用いてゲームを行い、当社がアイテムごとに定められた内容の役務提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、コンテンツ内アイテムを購入した時点以降のアイテム使用期間を見積り、当該見積り期間に応じて収益を認識しております。

イ.飲食関連事業

顧客との契約から生じる収益は主に外食事業における顧客への商品の販売であります。商品の販売については、顧客に商品を引き渡し、対価を受領した時点で履行義務充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

ウ.教育関連事業

顧客との契約から生じる収益は主に求職者向けの職業訓練プログラムを提供し、顧客との契約に基づき履行義務を識別しております。これらの履行義務は、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合には顧客との契約における履行義務の充足に伴い、定額で、又は進捗度に応じて収益を認識しています。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の定額法により償却を行っております。

⑧ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

ロ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づい

ております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「前渡金」は19,800千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産	62,835千円
無形固定資産（のれんを除く）	8,663千円
減損損失	71,499千円

② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し、資産のグルーピングを行っております。固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失の認識の要否の判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会にて承認された翌期の予算を基礎として作成しておりますが、当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の収支が見積りと異なった場合には、減損損失の計上に伴い、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) のれんの減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	2,601千円
のれん償却額	34,334千円
減損損失	158,758千円

② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、のれんについて、帰属する複数の資産または資産グループにのれんを加えたより大きな単位で減損損失の兆候の識別、減損損失の認識および測定を行っております。減損の兆候がある場合には、のれんを含まない各資産グループにおいて算定された減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、当社の連結計算書類上、関係会社株式の簿価を減損処理した場合には、のれんの一括償却の要否について検討を行っております。減損損失の認識の要否の判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会にて承認された翌期の予算を基礎として作成しておりますが、当該見積りは将来

の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の収支が見積りと異なった場合には、減損損失の計上に伴い、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金（流動）△47,176千円

貸倒引当金（固定）△202,714千円

②その他の情報

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。一般債権は、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権は、債権額から回収見込み額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積額を算定する財務内容評価法に基づきそれぞれ引当金を計上しております。

なお、相手先の財政状況が悪化した場合、翌事業年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、当社グループは、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、このような状況は2022年8月頃まで継続し、2022年9月以降は徐々に正常化することを仮定して、固定資産の減損等に関する会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社の翌期以降の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

153,310千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	30,360,693株	4,320,000株	－株	34,680,693株

(変動事由の概要)

第三者割当増資による新株発行による増加	4,310,000株
新株予約権の権利行使による増加	10,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

普通株式 93株

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

9,733,000株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について、短期的かつリスクの少ない商品に限定しており、投機的な取引は行いません。また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、当社グループの与信管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念を早期に把握するように努めております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰り計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、売掛金、短期貸付金、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期貸付金	139,785		
貸倒引当金 (※)	△50,174		
差引	89,610	89,606	△4
資産計	89,610	89,606	△4
(1) 長期借入金	321,855	322,691	836
(2) 長期預り保証金	10,200	10,190	△9
負債計	332,055	332,882	827

(※) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数利用している場合には、それらのインプットそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	89,606	—	89,606
合 計		89,606		89,606

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期借入金	—	322,691	—	322,691
(2) 長期預り保証金	—	10,190	—	10,190
合 計		332,882		332,882

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、金利条件等から時価が帳簿価額と近似しているものは当該帳簿価額を時価としており、その他は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。これらの時価は、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金は、将来のキャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	ソリューション事業	飲食関連事業	教育関連事業	計
売上高				
コンテンツサービス	294,386	—	—	294,386
プラットフォーム	240,250	—	—	240,250
飲食関連事業	—	176,585	—	176,585
教育関連事業	—	—	140,410	140,410
その他	67,451	—	—	67,451
顧客との契約から生じる収益	602,088	176,585	140,410	919,084
外部顧客への売上高	602,088	176,585	140,410	919,084

(注) その他は、主として、ソリューション事業に係る運用・保守サービス収益及びスポット受託開発収益等であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (3). 会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価額に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|--------|
| (1) 1 株当たり純資産 | 30円21銭 |
| (2) 1 株当たり当期純損失 | 12円66銭 |

10. 重要な後発事象

当社は、2022年8月30日開催の取締役会において、Pavilions株式会社（以下「Pavilions」といいます。）の株式85%をPavilions代表取締役小室哲哉氏より取得し子会社化することを決議し、2022年9月1日付で小室哲哉氏との間で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、2022年9月1日付でPavilionsの株式を取得し、子会社化いたしました。

（本契約の目的及び内容）

当社は、2022年1月26日、音楽とIT技術の融合及び、NFT(Non-Fungible Token)事業及びブロックチェーン事業を推進するために音楽家でありNFT等最新のIT技術にも詳しい小室哲哉氏との業務提携契約を発表しました。その後、鋭意、協議を重ねた結果、この度、2022年8月30日の取締役会において、当社は小室哲哉氏と協同でエンタテインメント事業部を創設することを決議し、Pavilions株式会社（本社：東京都港区三田三丁目5番27号、代表取締役小室哲哉氏）の85%の株式を取得し、当社の子会社とし、同氏とともに本格的にエンタテインメント事業を共同して開始することと致しました。

(1) 名称	Pavilions株式会社
(2) 所在地	東京都港区三田三丁目5番27号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 小室哲哉
(4) 事業の内容	コンパクトディスク等音楽・映像ソフトの企画、制作、製造、販売、賃貸及び輸入、卸業務並びに放送、上映、配給及び配信、国内外の楽曲の原盤制作業務、知的所有権の取得・譲渡・許諾及び管理業務、コンピュータソフトウェアの制作・製造・販売・賃貸、雑貨・衣料・食品・電気製品等の販売、キャラクター商品の企画、広告の企画・制作・代理店業務、音楽会・映画・音楽・美術・テレビ番組等の企画・制作・興行・販売・運営並びに請負等
(5) 資本金の額	5,000千円
(6) 株式取得の日	2022年9月1日
(7) 取得する株式の数	85株
(8) 取得価額	85万円
(9) 取引後の持分比率	85%
(10) 支払資金の調達方法及び支払方法	自己資金により充当

株主資本等変動計算書

(2021年 9月1日から
2022年 8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計 合	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計 合
当 期 首 残 高	765,583	1,910,792	1,910,792	△2,001,986	△2,001,986
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	349,858	349,858	349,858		—
当 期 純 損 失 (△)				△408,656	△408,656
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)					—
当 期 変 動 額 合 計	349,858	349,858	349,858	△408,656	△408,656
当 期 末 残 高	1,115,442	2,260,651	2,260,651	△2,410,642	△2,410,642

	株 主 資 本		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合		
当 期 首 残 高	△161	674,228	22,859	697,088
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行		699,717		699,717
当 期 純 損 失 (△)		△408,656		△408,656
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)		—	26,116	26,116
当 期 変 動 額 合 計	—	291,061	26,116	317,177
当 期 末 残 高	△161	965,289	48,975	1,014,265

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

- ② その他有価証券
 - ・ 市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ・ 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法によっております。但し、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～15年
工具、器具及び備品	3～8年

- ② 無形固定資産
 - ・ 自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（1～5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ・ 市場販売目的のソフトウェア
販売可能期間（1～3年）における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

(4) 繰延資産の処理方法

- 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社は顧客との契約から生じる収益に関する重要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

1.受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

契約に基づく開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、プロジェクトの総見積原価に対する事業年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。また、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

2.ソーシャルゲーム等のコンテンツサービスに係る収益及び費用の計上基準

当社が運営・配信しているコンテンツは、アイテム課金等の方法により運営を行っております。アイテム課金については、顧客であるユーザーが当該アイテム等を用いてゲームを行い、当社がアイテムごとに定められた内容の役務提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、コンテンツ内アイテムを購入した時点以降のアイテム使用期間を見積り、当該見積り期間に応じて収益を認識しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

イ. 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

ロ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「前渡金」は19,800千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
有形固定資産	－千円
無形固定資産	26,316千円
減損損失	13,245千円

② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記(1) 固定資産の減損 ②識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した事項と同一であるため、記載を省略しております。

(2) 関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	208,727千円
関係会社株式評価損	－千円

② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は、取得原価と発行会社の純資産を基礎として算定した実質価額とを比較し、実質価額が取得原価と比べて50%以上低下した場合は、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の関係会社の業績が見積りと異なる場合、翌事業年度の計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金（流動）△11,471千円

貸倒引当金（固定）△544,019千円

② その他の情報

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。一般債権は、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権は、債権額から回収見込み額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積額を算定する財務内容評価法に基づきそれぞれ引当金を計上しております。

なお、相手先の財政状況が悪化した場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症による影響

連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記（4）新型コロナウイルス感染症による影響」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

54,194千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 保証債務

子会社である株式会社渋谷肉横丁の建物賃貸借契約に係る債務（月額賃料等総額4,788千円）について連帯保証を行っております。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 36,178千円

短期金銭債務 25,000千円

(4) 取締役に対する金銭債権

金銭債権 22,973千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引の取引高

販売費及び一般管理費 10,909千円

② 営業取引以外の取引高

営業外収益 8,502千円

営業外費用 897千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度における自己株式の種類及び株式数

普通株式 93株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金 1,550,037千円

投資有価証券 15,943千円

関係会社株式 281,588千円

減価償却費 26,530千円

貸倒引当金 171,622千円

その他 17,403千円

繰延税金資産小計 2,063,126千円

評価性引当額 △2,063,126千円

繰延税金資産合計 一千円

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	田邊勝己	-	-	(被所有) 直接 10.36%	-	資金の貸付 (注2)	20,000	短期 貸付金	20,000
						新株予約権 の取得 (注1)	13,073	新株予約 権	13,073
						株式 取得	199,260	-	-
役員	國吉芳夫	-	-	(被所有) 直接 0.06%	-	資金の貸付 (注2)	-	役員長期 貸付金	13,588
								短期 貸付金	2,973

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 2022年3月31日開催の取締役会決議並びに同年4月27日開催の臨時株主総会決議に基づき第三者割当による新株及び第12回新株予約権(行使価格調整付)の取得によるものであります。
2. 資金の貸付に係る利息については金融機関からの調達金利に基づき、決定しております。なお、担保として所有の不動産等を受け入れております。
3. 資金の貸付及び利息の回収については、市場金利を勘案して金利を決定しております。

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員 の兼 任等	事業 上の 関係				
子会社	株式会社セントラル・バアー・アセット・マネジメント	71,000	金融業	直接 100%	役員 1名	—	資金の貸付 (注1)	3,000	関係会社 長期 貸付金	12,500
子会社	株式会社 渋谷肉横丁	66,500	飲食関連 事業	直接 100%	役員 1名	—	資金の 貸付 (注1)	—	関係会社 長期 貸付金 (注2)	436,000
							利息の 受取 (注1)	7,957	未収 入金	27,430
子会社	株式会社クリプト・フィナンシャル・システム	15,500	その他	直接 100%	役員 1名	—	資金の 借入 (注3)	—	関係会社 短期 借入金	25,000
							利息の 支払 (注3)	456	未払金	1,110
子会社	GUAM ENTERTA INMENT SYSTEMS, LLC	1,000 米ドル	ソリュー ション 事業	直接 100%	役員 1名	—	預り金 (注4)	—	預り金	21,958

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付及び利息の受取については、市場金利を勘案して金利を決定しております。
2. 関係会社長期貸付金に対し、332,483千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
3. 資金の借入及び利息の支払については、市場金利を勘案して金利を決定しております。
4. TTK,LLC.の株式譲渡に係る売却代金を一時的に預かったものであります。

11. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に関する事項 (6)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

12. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 27円83銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 12円83銭 |

13. 重要な後発事象

連結注記表「10. 重要な後発事象」に記載のとおりであります。